

- 1. 新規
- 2. 切換

保健所 保健所コード

受給者証番号					
(切換交付の方のみ記入)					

- 1. 受給者証から認定書へ 受給者証又は認定書交付年月日 年 月 日
- 2. 認定書から受給者証へ 切換（保険区分変更）年月日 年 月 日

## ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策 患者認定書（切換）交付申請書

申請疾患名											
対象疾患患者	ふりがな									性別	男・女
	氏名										
	生年月日	(和暦) 年 月 日									
	住所	(〒 - ) (電話 - - )									
	保険の種類	被用者（政府・組合・船員・共済）・国保（一般）・国保（退職） 後期高齢者・生保・その他（ ）					本人・ 家族の別		本人・家族		
	同一生計内の 生計中心者氏名		対象患者 との続柄		同一生計内の 当該対策医療受給者	有・無	左の者の 受給者番号				
受診 医療機関	名称										
	住所	(〒 - ) (電話 - - )									
北海道知事 様 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策患者認定書の交付を申請します。 年 月 日											
申請者  (患者本人の場合 は氏名のみ記入 してください。)	氏名									患者と の続柄	
	住所	(〒 - ) (電話 - - )									

※申請にあつては、裏面の注意事項を必ずお読みください。

保健所等 記入欄	収 受 印	添付資料 1. 有 ( ) 2. 無																
整理番号																		

## <申請の際の注意事項>

- ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証をお持ちでない方がウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策患者認定書の交付を受けようとする場合

### <添付書類>

- ① 各疾患別臨床調査個人票（別に定める）
  - ア 新規用を使用してください。
  - イ 申請書への添付有効期間は、記載日から3ヶ月です。
- ② 別に定める臨床調査個人票にて指定する資料

※ 認定書の交付を受けた場合、受給者証への切替申請が可能な期間は認定書の交付年月日から最初に到来する9月30日まで（7月以降に交付された場合は2回目に到来する9月30日）となります。

- 受給者証（認定書）の切替申請について

受給者証の交付を受けている者が生活保護を受給した場合等他法医療費給付を受けることにより、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業の医療給付が必要なくなった場合又は患者認定書の交付を受けている者が生活保護の対象外になった場合等再びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業の医療給付が必要になった場合に行うことができます。この申請書に認定書から受給者証への切替の場合には認定書、受給者証から認定書への切替の場合には受給者証を添付して申請してください。

なお、受給者証から認定書へ切替がなされた後、再度受給者証へ切替が可能な期間は認定書の交付年月日から2度目に到来する9月30日までとし、この場合の受給者証の有効期間は申請を受理した月の初日から切替前に交付されていた受給者証の有効期間の終期までです。受給者証から認定書へ切替がなされた後、最初に到来する9月30日以降に申請される方は同時に受給者証有効期間の更新申請をすることができます。

### <添付書類>

- 認定書から受給者証への切替

- ① 新規に交付された認定書から切替える場合
  - ア 認定書
  - イ 世帯全員の住民票の写し（外国人にあっては外国人登録済証明書）  
申請書への添付有効期間は、発行日から3ヶ月です。
  - ウ 加入する保険者証の写し
  - エ 生計中心者及び生計中心者の所得に関する状況を確認することができる書類
  - オ 同意書（様式4）
- ② 受給者証から認定書に切替がなされた後に再度切替える場合  
認定書

- 受給者証から認定書への切替

受給者証